

(社) 日本原子力学会
第 51 回倫理委員会議事要旨

日 時 H22.7.20(火) 10:00~12:30
場 所 東京工業大学 田町キャンパス イノベーションセンター8F 812 講義室
出席者 北村委員長、大場副委員長、作田幹事、小川委員、小澤委員、杉本委員、
中野委員、平野委員、弘津委員、三好委員、矢野委員、藤田理事、山本理事
(13名、委員名簿順)

萩原氏、島田氏 (傍聴者)

配布資料

- 資料 51-1 第 50 回倫理委員会議事要旨 (案)
- 資料 51-2 平成 22 年度倫理委員会委員名簿
- 資料 51-3① 規程 29 倫理委員会規程(2007.7.30 改訂)
- 資料 51-3② 内規 41 倫理委員会運営申し合わせ(2007.7.30 改訂)
- 資料 51-3③ 倫理委員会規程改定案
- 資料 51-3④ 倫理委員会メール審議内規
- 資料 51-3⑤ 倫理委員会運営内規
- 資料 51-4① 倫理委員会引継事項(理事会提出用)
- 資料 51-4② 平成 22 年度倫理委員会への申し送り事項(倫理委員会用)
- 資料 51-5 平成 22 年度予算申請書
- 資料 51-6① 倫理ケースブック 3 見直し状況
- 資料 51-6② 倫理ケースブック 3 事例文案
- 資料 51-7 倫理ケースブック 1 および 2 の在庫処理ご検討依頼(事務局より)
- 資料 51-8 第 13 回倫理研究会プログラム
- 資料 51-9 2010 年秋の大会(9/15-17)企画セッション提案書
- 資料 51-10 第 31 回技術倫理協議会議事録(案)

議事

1. 資料 51-1 により前回議事要旨 (案) を確認し、(案) をとることとした。
2. 資料 51-2 により北村委員長から平成 22 年度倫理委員会委員の紹介があり、出席委員が自己紹介を行った。
3. 資料 51-3①~⑤により事務局から規程類の確認と新法人化後に改訂する旨の紹介があった。規程類③~⑤の改訂については、新法人化を待つ必要はなく、次回理事会(7/28)に諮ることとした。改定履歴の西暦は、年号(平成)に改める。
4. 資料 51-4 により作田幹事から 10 周年記念行事など一部追加記載している旨説明があり、了承された。
5. 資料 51-5 により小川委員から平成 22 年度予算申請書について説明があった。ケース

ブック 3 発刊のための追加予算申請は、外部発注先の見積書が必要なため、提出された時点で必要な手続きを行うこととした。(見積り取得後、10/1 理事会承認を目標とする。)

6. 資料 51-6①②により作田幹事から倫理ケースブック 3 の見直し状況について説明があった。ケースブックのタイトル案については、後日、作田幹事からメールにて複数案を提示し、意見を伺うこととした。また、事例のタイトルについては、事例の内容だけではなく、倫理上の問題点が見える方がよいとの意見が出され、再度、タイトル案を作田幹事までメールにて送付することとなった。最終決定は、作田幹事に任せることとした。
7. 資料 51-7 により事務局から倫理ケースブック 1 および 2 の在庫処理について説明があった。保管上の制約や配送などの経費節約の観点から、大学、他学会、原子力学会事務局で開催される各種委員会委員などへの無償配布を行うこととした。また、配布時にはケースブック 3 の宣伝文もつけることとした。ケースブックへの今後の問い合わせを考慮し、何冊かは残しておくこととした。
8. 資料 51-8 により大場副委員長から第 13 回倫理研究会プログラム(本日開催予定)について説明があった。アンケート集計、報告書 CD 作成などについては、弘津委員が協力することとなった。会場の写真撮影についても、委員で分担することとした。他の企画イベントについても、最低 2 名の担当は必要なことから、作田幹事が人選し協力依頼することとした。
9. 資料 51-9 により小川委員から 2010 年秋の大会(9/15-17)企画セッション提案書について説明があった。各講演者の説明資料は、事前に各委員に送付し確認後、遅くとも 9/7 までに原子力学会事務局に提出することとした。
10. 大場副委員長から 10 周年記念行事案について説明があった。行事の一つとして、規定制定委員や倫理委員などの経験者による原子力学会誌へのコラム掲載を予定していることから 10 名程度の候補案が示されたが、更に各委員は適任者を検討しておくこととした。
11. 資料 51-10 により大場副委員長から技術倫理協議会の活動状況の報告があった。主な内容は、NHK 村松氏の「史上空前の論文捏造」の紹介および 2010 年シンポジウムへの協力要請についてであった。シンポジウムは、技術者倫理ではなく、研究(者)倫理に焦点をあてているもので、事例紹介ができる研究所の推薦とパネルディスカッション・メンバーの派遣について協力要請があった。パネルディスカッション・メンバーについては産業色が強い原子力学会から派遣することは難しいので、大場副委員長が取り下げる方向でお願いすることとした。
12. その他の案件として、以下の議論があった。
 - ・中国電力島根原子力発電所における点検不備問題については、作田幹事から各委員に対してメールにより、聞きたい点を収集、整理することとした。また、作田幹事が中国電力殿による説明をいただけるかどうか、日程も合わせて確認することとした。
 - ・ケースブック購入会社からの事例引用許諾願いについて作田幹事から説明があった。各

事例の原著者から倫理委員会に一任することの承諾は得ている。各委員から色々な意見が出され、以下の方向でまとめることとした。また、作田幹事が当該会社への返信文案を作成し、委員の確認を得ることとした。

(1) 事例のコピー、配布：許可(ただし、引用元をページ毎に記載)

(理由)

- ・倫理意識の啓蒙に使われることであり、倫理委員会として当該会社の活動を支援することは、使命の一つでもある。

(2) 事例の改変：不許可

(理由)

- ・事例における用語などの補足解釈は、改変とは捉えていない。より効果的なケーススタディを行うためには、ケースブックの事例を参考にしながら、当該会社にふさわしい事例を作成するほうが好ましい。このことにより著作権にまつわる制約はなくなる。

(3) 社内 WEB への掲示：不許可

(理由)

- ・電子データ化され、WEB に掲示されると、意図せぬところで開示される可能性もあり、倫理委員会として管理できない。

追記

本委員会終了後に、電メールによる審議を行い、上記(2)項は以下のように変更した。また、作田幹事から平成22年8月6日付で「倫理ケースブック引用許諾願いに対する回答について」を当該会社に返信した。

(変更内容)

(2) 事例の改変：許可(ただし、改変したことを倫理委員会に連絡する。また、引用元をページ毎に記載)

(理由)

- ・よりリアリティを感じる事例とするための改変は、ケーススタディをより効果的なものにすると考えられる。事例における用語などの補足解釈は、改変とは捉えていないので、補足説明を事例に付加することの連絡は必要ない。更に効果的なケーススタディを行うためには、ケースブックの事例を参考にしながら、当該会社にふさわしい事例を新たに作成するほうが好ましい。

13. 次回は企画セッションの開催に合わせ、9月17日(金) 9時30分から北海道大学において開催することとした。

以上